

Rsオークション会員規約

第1条（目的）

この規約（以下「会員規約」といいます。）は、株式会社コメ兵（以下「当社」といいます。）が運営するオークション（以下「Rsオークション」といいます。）について、その参加資格・運営方法等について定めることを目的とします。

第2条（定義）

会員規約における用語の定義は、条項中に注記のない限り、以下のとおりとします。

用語	定義
Rsオークションオンラインサイト	Rsオークションにおいて利用されるオンラインサイト（URL : https://rs-auction.jp/ ）
取扱商品	当社がRsオークションに出品を認め、Rsオークションオンラインサイトに掲載された商品
会員	当社に対してRsオークションへの入会の申込をし、当社がこれを承諾した者
国内会員	会員のうち、内国法人または個人事業主で、古物営業法に基づく古物商の許可を有する者かつ現に古物商を営んでいること
海外会員	会員のうち、国内会員に該当しない者で、外国法人または本邦外を本拠とする個人事業主
特別会員	会員のうち、当社が特別に認めた法人または個人事業主
取引情報	Rsオークションにおいて交換される全ての情報

第3条（運営）

- 当社は、RsオークションをRsオークションオンラインサイト上で運営し、会員に対して、当社指定の条件下で、会員が管理する端末機器（ハードウェアおよびソフトウェアを含みます）から電気通信回線を経由して当社指定のサーバーに接続することにより、Rsオークションを利用することができる環境を提供するものとします。
- Rsオークションにおいて開催される大会名称および各大会における主な取扱商品は、以下のとおりとします。また、各大会の開催日および時間帯は、当社から会員に対して、第26条（通知）に定める方法で通知するものとします。

大会名称	主な取扱商品
時計大会	時計
宝石大会	宝石・貴金属
バッグ8日大会 バッグ23日大会	ブランドバッグ、皮革ゴム製品類

- 当社は、Rsオークションを、会員規約および別途定める「Rsオークション規約類一覧」に記載の最新の規約・マニュアル類（以下「本規約類」といいます。）に基づき運営するものとします。
- 当社は、Rsオークションに関する業務を第三者に委託することができるものとします。

第4条（本規約類の変更）

- 当社は、本規約類の目的に反しない範囲で、当社の裁量により、本規約類をいつでも変更できるものとします。本規約類が、民法548条の2以下の規定の適用を受けるときは、その変更是、同法第548条の4の規定を根拠とするものとします。
- 当社は、前項に基づき本規約類を変更する場合には、会員に対して次の事項を通知するものとします。
 - 本規約類を変更する旨
 - 変更後の本規約類の内容
 - 変更の効力発生日
- 本規約類の変更が、会員の一般の利益に適合しないとき、当社は、前項第3号の効力発生日の到来前までに、会員に対して、前項各号に掲げる通知事項を通知するものとします。
- 会員は、次の各号のいずれか一つにでも該当するとき、変更後の本規約類の適用に同意したものとみなすものとします。
 - 第2項の通知を受けた後に、Rsオークションオンラインサイトを利用したとき
 - 当社が、変更後の本規約類を同意しない場合の退会期間を定めて、会員による退会を認めた場合には、その期間内に退会する旨の届け出を提出しなかったとき

第5条（入会手続）

- 会員になろうとする者は、本規約類の内容を確認し、その全てに同意した上で、本条およびその他当社の所定の方式に従って、当社に対して入会の申込をするものとします。
- 当社は、入会の申込にあたって入会審査を当社の裁量で実施します。なお、入会審査の結果の通知は、入会の諾否のみとします。
- 当社による入会審査の結果、会員となろうとする者に対して、当社の定める期日までに、取引保証金の提供を求める場合があります。
- 会員となろうとする者は、第2項の当社の入会審査の結果に対して異議の申立てをすることはできないものとします。また、当社は、入会審査の具体的な基準および当該諾否の理由について開示する義務を負わないものとします。
- 当社による入会審査の結果、入会を認められた者は、当社の定める期日までに、当社の定める「手数料一覧表」に記載の入会金を支払うものとします。なお、期日までに入会金の支払いがない場合には、当社は入会審査の結果を取り消すことができるものとします。また、当社は、入会金の受領後は、理由の如何を問わず、その返金をしないものとします。

第6条（会員ID等の付与）

当社は、会員に対して会員IDその他Rsオークションの利用に必要な情報（以下「会員ID等」といいます。）を付与するものとします。

第7条（会員の権利）

- 国内会員は、取引情報の検索およびRsオークションへの参加（出品および落札）ができるものとします。
- 海外会員は、Rsオークションへの参加（落札）ができるものとします。
- 特別会員は、別途締結する契約に基づいて、取引情報の検索およびRsオークションへの参加（出品および落札）ができるものとします。

第8条（年会費の負担）

会員は、会員である期間中は、当社の定める「手数料一覧表」に記載の年会費を支払うものとします。また、当社は、年会費の受領後は、理由の如何を問わず、その返金をしないものとします。

第9条（会員の責任）

1. 会員は、会員ID等を善良な管理者の注意をもって管理するものとし、正当な理由なく第三者に開示しないものとし、漏えい・紛失等した場合には、直ちに当社に報告するものとします。
2. 会員は、当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、会員ID等の認証後に行われたRsオーフショングオンラインサイトの利用行為（出品、落札、取引情報の登録、閲覧、削除、送信等）およびその結果について、一切の責任を負うものとします。
3. 当社指定の推奨環境を満たす端末機器および同端末機器からRsオーフショングオンラインサイトに接続する電気通信回線は、会員自身の責任と費用負担において確保、維持されるものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 会員は、Rsオーフショングの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由により、第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求等がなされた場合には、本規約類で別に定める場合を除き、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。
5. 本条に定めるほか、会員は、本規約類の全てを遵守する義務を負うものとします。
6. 会員は、自己の故意または過失により当社に損害を与えた場合には、当社に対して、当社の被った損害を賠償する責任を負うものとします。

第10条（禁止事項）

会員は、自らまたは第三者をして、次の各号のいずれかに該当する、またはそのおそれがある行為をしてはならないものとします。

- (1) 会員以外の者（会員規約第11条により権利を停止された者を含みます。以下本条において同じ。）にRsオーフショングオンラインサイトを利用させ、またはRsオーフショングに参加・利用させること
- (2) 他の会員の会員ID等を使用してRsオーフショングを利用すること
- (3) 手段のいかんを問わず他の会員から会員ID等を入手したり、第三者に会員ID等を開示したり提供したりすること
- (4) 取扱商品について、会員間で直接に売買を交渉し、または成立させること
- (5) 盗難品、遺失物、著作権法および意匠法ならびにその他法令に違反する商品またはそのおそれのある商品を出品すること、また、これを知りながら落札すること
- (6) 第三者の譲渡担保、賃貸借、または使用貸借の目的物となっている商品を出品すること
- (7) 出品にあたって正当な権原を有しない商品を出品すること
- (8) 自己の出品した商品を落札すること
- (9) 相場金額と著しく乖離する金額で入札すること
- (10) 不正な目的をもって入札すること
- (11) 取引情報を虚偽の情報を提供すること
- (12) 取引情報を当社の承諾なく転用または会員以外の者に開示すること（ウェブサイトおよびSNSへの掲載等の方法で不特定の第三者に対して公開することを含みます）
- (13) Rsオーフショングオンラインサイトを構成し、または付属する有形および無形の構成物（当社の設備を含みます。）について、次の各行為をすること
 - a. 不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える行為をすること
 - b. 法令および公序良俗に反する行為をすること
 - c. Rsオーフショングオンラインサイトの全部または一部を他のオンラインサイトまたはソフトウェアに組み込むこと
 - d. 不正なデータまたは命令を入力すること
 - e. 当オンラインサイトのネットワークまたはシステムなどに過度な負担をかける行為をすること
- (14) 日本国またはRsオーフショングオンラインサイトの利用時に会員が所在する国・地域の法令に違反する行為を行うこと
- (15) オーフショングの正常な運営を損なう行為をすること
- (16) 取引情報を当社に無断で収集したり蓄積したりすること
- (17) 前各項のほか本規約類に違反する行為をすること、またはそのおそれがあると当社が判断した行為をすること
- (18) その他当社が不適切と判断する行為をすること

第11条 (会員の利用停止)

1. 当社は、次に該当する場合には、当社の判断により、会員の権利を停止、またはその他Rsオークションの円滑な進行のために必要な措置（以下「権利停止等」といいます。）を実施することができるものとします。
 - (1) 会員が本規約類に定める支払債務をその支払期日までに履行しなかったとき
 - (2) 本規約類に違反した場合またはそのおそれがあると当社が合理的な理由をもって判断したとき
2. 会員は、前項の当社の権利停止等に対して異議の申立てをすることはできないものとします。また、当社は、前項に基づく権利停止等の具体的な判断基準および当該判断の理由について開示する義務を負わないものとします。

第12条 (Rsオークションオンラインサイトの保守)

1. 当社は、定時または必要に応じて、保守作業のために、Rsオークションオンラインサイトを一時的に休止することができるものとします。ただし、当該保守作業にあたっては、事前に会員に対して通知するものとし、緊急またはやむを得ない事情により事前に会員に通知できない場合には、事後速やかに会員に通知するものとします。
2. 当社は、前項により会員に損害が生じた場合でも、当該損害についてその責任を負わないものとします。

第13条 (Rsオークションオンラインサイトの保証)

1. 当社は、Rsオークションオンラインサイトを構成するソフトウェアにバグ等の不具合のないことおよびRsオークションオンラインサイトが会員の特定の利用目的に合致することを保証するものではありません。また、当社は、会員がRsオークションオンラインサイトを利用する際に利用する端末機器において、他のソフトウェアが使用ないし併用された場合のRsオークションオンラインサイトの正常な動作を保証しないものとします。
2. Rsオークションオンラインサイトに重要な不具合が認められた場合における当社の責任は、商業的に合理的な範囲において、Rsオークションオンラインサイトの修正または不具合の除去の努力をすることに限られるものとします。
3. 当社は、Rsオークションオンラインサイトの機能追加、改善を目的として、当社の裁量によりRsオークションオンラインサイトの一部の追加ないし変更を行うことができるものとします。ただし、当社は、当該追加ないし変更によって、変更前のRsオークションオンラインサイトのすべての機能または性能が維持されることを保証しないものとします。
4. 本条は、Rsオークションオンラインサイトに関する唯一の保証について定めるものであり、会員もこれを承諾するものとします。

第14条 (Rsオークションの休止・廃止)

1. 当社は、Rsオークションを継続しがたい事由が発生した場合には、可能な限り会員に事前に通知して、Rsオークションを一時的に休止または廃止することができるものとします。
2. 当社は、前項により会員に損害が生じた場合でも、当該損害についてその責任を負わないものとします。

第15条 (任意退会)

1. 会員は、当社に対して、当社所定の方式に従って届け出ることで、届出日の属する月の翌月末日限り、退会できるものとします。
2. 前項の退会日において、会員の当社に対する債務の履行が完了しない場合には、当社は当該会員の退会日を別に指定することができるものとします。

第16条 (強制退会)

1. 当社は、次に該当する場合には、当該会員に対して通知をすることで、強制退会させることができます。
 - (1) 本規約類に違反したとき
 - (2) 会員規約第5条の入会審査の基準を満たさなくなったとき
 - (3) 当社のグループ会社が運営するオークションにおいて、強制退会その他当該オークションの利用を相当期間禁止する処分を受けたことが明らかとなったとき
 - (4) 当社が運営するオークションの運営上、著しく支障を来す行為があつたと判断したとき
 - (5) その他会員として不適当と認める事由があるとき
 - (6) 重要な財産に対する差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てが行われたとき
 - (7) 解散もしくは事業の全部を譲渡し、またはその決議がなされたとき
 - (8) 自ら振り出しもしくは引き受けた手形または小切手が不渡りとなる当支払停止状態に至ったとき
 - (9) 監督官庁から営業停止、または営業免許もしくは営業登録の取消しの処分を受けたとき
2. 前項の定めに關わらず、当社は、会員が自己の責に帰すべき事由により本規約類の全部または一部に違反した場合には、会員に対して、期日を定めて是正の催告を行うことができるものとし、会員が当社指定の期日までに違反の状態を是正しない場合には、退会させることができるものとします。
3. 会員が本条第1項の各号に該当した場合には、当社の判断で当該会員の情報をオークション連絡協議会に加盟する事業者に提供することができるものとします。なお、当該会員は、当該情報提供について、異議の申立てをすることはできないものとします。

第17条（退会後の処置）

1. 会員は、理由の如何を問わず、退会日をもってRsオークションの利用を終了し、以後、Rsオークションの利用はできないものとします。
2. 当社は、理由の如何を問わず、取引情報の一切のデータを、当社の責任で消去できるものとします。但し、当社に対して法令上保存が義務付けられている取引情報に関してはこの限りではありません。
3. 当社は、本条に基づいて取引情報を消去したことによって会員に損害が生じたとしても、当該損害を賠償する義務を負わないものとします。
4. 前各項に關わらず、当社は、会員から退会日の30日前までに当社所定の方法で通知を受けた場合には、当社の判断により、取引情報を有償で提供するものとします。なお、提供の条件については、協議の上決定するものとします。

第18条（秘密情報の保護）

1. 会員は、Rsオークションの利用に関して当社から開示された情報（取引情報を含むがこれに限られない。以下「秘密情報」といいます。）を善良な管理者の注意をもって管理し、事前の当社の書面による承諾がない限り、第三者（当社においては当社の親会社およびその子会社は第三者に含まないものとします。）に漏えいし、または公開してはならないものとします。ただし、法令上の強制力を伴う開示請求が公的機関より成された場合は、その請求に応じる限りにおいて、当社への速やかな通知を行うことを条件として開示できるものとします。
2. 次の各号に該当する情報については、秘密情報に該当しないものとします。
 - (1) 開示された時点で、既に公知となっている情報
 - (2) 開示された後、会員の責によらずに公知となった情報
 - (3) 開示された時点で、既に会員が保有していた情報
 - (4) 開示された後、会員が第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報
3. 会員は、秘密情報をRsオークションの利用目的以外の目的に使用してはならず、Rsオークションの利用のために必要な限度を超えて、秘密情報を複製してはならないものとします。

4. 当社は、会員規約第3条第4項に基づく再委託先に対して、秘密情報を開示することができるものとします。ただし、当該再委託先には、当社が会員規約において負う秘密保持義務と同等の義務を課すものとし、再委託先の当該義務違反は、当社の義務違反とみなされることを承諾するものとします。
5. 会員は、当社が秘密情報の返還または廃棄を要請した場合には、これに従うものとします。

第19条 (個人情報等の保護)

1. 当社は、会員から提供を受けた情報に個人情報（個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）に定める個人情報をいいます。以下本条において同じ。）が含まれる場合には、当該個人情報を、当社プライバシーポリシーに従い個人情報保護法を遵守して取り扱うものとします。
2. 当社は、個別の会員の情報および取引情報を、当該会員の承諾を得ることなく第三者に開示しないものとします。但し、法令に基づく開示請求があった場合には、当該会員の承諾を得ることなく当該照会機関に開示できるものとします。

第20条 (知的財産権の帰属・取引情報の利用)

1. Rsオークションに関する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、取引情報を含むデータベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の会員に提供する資料等を含みますが、これに限られません。）に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社または当社に許諾した第三者に帰属するものとします。
2. 当社は、取引情報（個人情報は除きます。）を、相場の分析、商品研究、宣伝広告およびRsオークションの改善を目的として、当社ならびに親会社およびその子会社で利用（Rsオークションオンラインサイトに取引情報の掲載を継続することを含みます。）することができるものとします。

第21条 (反社会的勢力の排除)

1. 会員は当社に対し、次の各号の事項を確約するとともに、当該確約が、Rsオークションの利用における重要な要素であることを相互に確認するものとします。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと
 - (2) 反社会的勢力と次の関係を有していないこと
 - a. 自らもしくは第三者の不正の利益をはかる目的、または第三者に損害を与える目的を持って反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - b. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、または関与している関係
 - (3) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役、相談役、会長その他、名称の如何を問わず、経営に実質的に関与している者をいいます。）および従業員が反社会的勢力ではないこと、および反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
 - (4) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと
 - (5) 自らまたは第三者を利用して本契約に関して次の行為をしないこと
 - a. 暴力的な要求行為
 - b. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - c. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - d. 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
 - e. その他前各号に準ずる行為
2. 会員が、次のいずれかに該当した場合には、当社は通知をすることにより、強制退会させることができるものとします。
 - (1) 前項1号ないし3号の確約に反する表明をしたことが判明した場合
 - (2) 前項4号の確約に反し契約をしたことが判明した場合

- (3) 前項5号の確約に反した行為をした場合
3. 当社は、会員が本条第1項のいずれか一にでも違反すると疑われる合理的な理由がある場合には、当該違反の有無につき、会員の調査を行うことができ、会員はこれに協力するものとします。また、会員は、自らが本条第1項のいずれか一にでも違反し、またはそのおそれがあることが判明した場合には、当社に対し、直ちにその旨を通知するものとします。
 4. 本条第2項の規定により会員が強制退会をさせられた場合には、会員は、当社に対して、当社の被った損害を賠償するものとします。
 5. 会員は、本条第2項の規定により強制退会となった場合でも、これにより生じる損害について、当社に対して一切の請求を行わないものとします。

第22条 (免責・損害賠償の制限)

1. 当社は、以下のいずれかの不具合に起因または関連して会員に生じた損害に関して、当社は一切の責任を負わないものとし、会員は自己の負担と責任において対応するものとします。
 - (1) 会員の端末機器に起因して発生した不具合
 - (2) 通信事業者またはインターネットプロバイダの通信回線の故障その他、当社の責に帰すべき事由によらない事由により発生した不具合
 - (3) 天災・火災・騒乱・サイバーテロ等およびその他の不可抗力による不具合
2. 当社は、本規約類の各条項に従って制限された限度においてのみ、責任を負うものとします。なお、当社は本規約類の各条項において保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、会員の責任とされている事項については、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、当社の責に帰すべき事由により、Rsオーラクションオンラインサイトに起因して会員に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除いて、その賠償責任は、会員が当社に対して支払った過去12か月分の月会費の合計額を上限とします。
4. 当社は、Rsオーラクションオンラインサイト、その他Rsオーラクションにおける当社の運営に起因して会員に損害が生じた場合で、かつ当該損害が当社の責に帰すべき事由により発生した場合であっても、会員の事業機会の損失、逸失利益、取引情報の滅失・損壊によって生じた損害は、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず、損害賠償の対象外とします。

第23条 (権利義務譲渡の禁止)

会員は、本規約類に基づく会員の地位を第三者に承継させ、または会員の権利・義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に提供してはならないものとします。

第24条 (完全合意)

本規約類は、会員と当社間のRsオーラクションの利用に関する唯一かつ全部の合意をなすものであり、本規約類に特別の定めがある場合を除き、従前に当社が会員となろうとする者に提出した提案書その他の書面、電子メール等に記載された内容ならびに口頭での合意が会員もしくは当社の権利または義務にならないことを相互に確認するものとします。

第25条 (不可抗力)

当社は、天災、法令・規則の制定・改廃、電気通信回線の障害、サイバー攻撃（情報の窃取・漏出、情報の改変、情報ないしその可用性の喪失を伴うものを含むが、これらに限られない。）その他の不可抗力によってRsオーラクションの運営が妨げられた場合には、本規約類その他一切の規定にかかわらず、当該不可抗力によって会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第26条 (通知)

本規約類に基づく通知その他本規約類に定める当社から会員に対する通知は、Rsオーラクションオンラインサイトに掲載、電子メールによる方法、またはその他当社の定める方法によって行うものとします。また、通知は、本規約類において別途定めのない限り、当社からの発信によってその効力が生じるものとします。

第27条（言語等）

1. 本規約類は、日本語で作成されたものを正文とします。本規約類につき、翻訳が作成される場合においても、日本語の正文のみが本規約類としての効力を有するものとし、翻訳は何らの効力を有しないものとします。
2. 本規約類において、日付および時間の指定がある場合には、全て日本時間（JST）かつRsオーバーオンラインサイト上に表示される時刻表示によるものとします。

第28条（準拠法および裁判管轄）

本規約類に関する事項については、日本法を準拠法とし、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第29条（残存条項）

会員規約第17条ないし第20条、第22条、および第26条ないし第30条ならびに本規約類に別に定めた場合には、退会後も、当該条項の効力は残存し、当社および当該者を拘束するものとします。

第30条（協議）

本規約類の解釈について当社および会員間に異議、疑義が生じた場合、または本規約類に定めのない事項が生じた場合には、誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

2025年8月1日 制定